

令和2年度 指定管理業務 評価票

住之江公園	【指定管理者】 都市公園住之江公園指定管理共同体	【指定期間】 平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
--------------	-----------------------------	---------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。ボランティアと良好な関係性を築いてドッグランを適切に運用したほか、協働イベントをさらに発展させ大規模イベントとして実施するなど、新たな公園利用者の開拓につなげた。
 ○施設の維持管理はおおむね良好で、特に新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いつつ、大規模イベントを実施するなど、公園の魅力維持に積極的に取り組んだ。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【住之江公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、事業実施計画書にて実施を予定していたイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。 ただし、事業実施計画書にて実施を予定していたイベント等の取組については、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	【実績】 ・草地管理: 園内を①~⑦エリアに分け、除草回数(2~7回)を設定、年間計画予定に基づき管理・施工した。 ・芝生管理: 年間計画予定に基づき管理・施工した。 ・樹木管理: 年間計画予定に基づき管理・施工した。 ・花壇管理: 年間計画予定に基づき管理・施工した。 ・「花と緑のスクエア」と駐車場を中心に芝生の張替え560㎡を1昨年実施したが、うまく定着している。 【自己評価】 ・樹木(高木)については、外注も併用しながら計画的かつ効率的に管理出来ている。 ・低木(生垣)剪定についてもこまめに実施しているので、利用者からも綺麗・スッキリしていると好評である。また、新規イベント参加の為、初めて来園された方々からも綺麗な公園との評価を得ている。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 花と緑のスクエアのより密な管理が期待される。 伐採・剪定木買取サービスを活用し、処分コストを収益に転換する取組みは高く評価できる。
園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【住之江公園】 評価委員会の指摘・提言		
			評価 (S~C)	評価 (S~C)			
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)						
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。						
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。						
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳所持者の施設利用(駐車場、運動施設等)無料化に協力した ・ボランティア協働時の個人費用負担軽減(駐車料金、会議室使用料無料化) ・一般家庭のプランターの土引き取り(希望者には再生して返却) ・犬のトイレの設置、糞回収。 ・公園内のゴミの仕分けを行い、資源のリサイクル、ゴミの減量化に努めている ・住吉公園間との無料レンタサイクル事業を継続して行い、利用者の利便性に寄与している。 ・遅ればせながら「おおさかゴミ0計画」にのっとり園内7か所11個のゴミ箱を1昨年撤去。今年度残りのゴミステーションにあった4個のゴミ箱を撤去し、園内のゴミ箱は0となった。モニタリングによると昨年対比33%のゴミ減量に成功。 ・就労支援事業の実施(11月現在20人受け入れ)～A ・知的障がい者の雇用と就労体験・就労訓練の実施(雇用2名、訓練4名)～B ・特別支援学校生の現場実習受け入れ(5名)～C ・就労困難者の就労訓練者受け入れ(2名)～D ・A～Dにみるべく、行政の福祉化施策に前向きに取り組んでいる。 ・NPO法人大阪府高齢者大学の樹木・園芸講座のフィールドとして公園の一部を提供している。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に対処していると考え ・就労困難者の訓練事業所に認定されているため、社会福祉協議会等からの引き合いや視察が増加している。 ・また、修了生が自信をもって就労・社会復帰する姿を見て我がことのようにうれしい。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。 障がい者を積極的に雇用する取組みは高く評価できる。	
	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大当初から府と緊密に連携し、都度タイムリーな対応を行った。 ①注意喚起・啓発ポスターを都度更新して公園内各所に掲出した。 ②毎日定期的に園内放送で「密」の回避、留意点を流した。 ③有料施設をはじめとし、事務所等に手指消毒用のアルコールを配置。 ④日常清掃(毎日)に消毒作業を取り入れた。 ⑤事務所窓口等にビニールカーテン設置、デスク周りにアクリル板設置。 ⑥職員は全員マスク着用を義務付け。 ⑦緊急事態宣言発出時の1か月、職員半分づつ隔日出勤とした。 ⑧会議室の貸出は換気充分に行うよう要請、40名以内の使用に限定。 ⑨職員には毎日の検温と、体調報告を義務付け。 ⑩大阪コロナ追跡システム推奨。 ⑪COCOAアプリ推奨。 ⑫プール営業:感染防止策の遵守と熱中症対策。 ⑬各種イベント:ガイドラインに沿った運営。府へ事前相談。チェックリスト提出。 		<p>新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施した。</p> <p>感染拡大当初から、職員の感染予防策の実施、来園者への啓発、イベント等への対応などを遅滞なくかつ適切に実施した。</p> <p>S 公園管理機能の維持に向けた2交代制での出勤体制の構築、プール入場者に対する全員検温の実施に加え、<u>中止となったイベントの代替としてコロナ対策を徹底し、府が定める参加人数・収容率等の制限をクリアした上で新たな集客イベントの実施などに取り組む</u>、コロナ禍の中でも府の求める利用者サービスの向上を行った。</p>	S	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【住之江公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ・総合的評価（全般的な満足度）1.5% 満足:54% やや満足:37% やや不満:2% 不満:1% わからない:7% 【自己評価】 ・満足が昨年より14.5%増加。 ・引き続き「やや満足」を「満足」に引き上げるべく取り組んでまいります。 ・常設売店の開設は諸般の事情から難しいため、夏期臨時売店やキッチンカーの導入によって利用客にニーズに応えたい。	A	公園の全体的な満足度は1.5とやや良いを上回っている。引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ってもらいたい。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ・イベントの見直しと中身の充実を共催者と協議した。 ・高齢者やSNS非使用者向けに紙ベースでの広報にも配慮した。 ・樹木管理(剪定)の専任者を増員、維持した。 ・清掃の自主基準(仕様書週3日に対し6日以上)を維持した。 ・夏季限定での臨時売店はコロナ禍で開設できなかった。 【自己評価】 ・トータルでの評価向上につながったと考える。	A	前年度のアンケート調査結果を受けて、臨時売店の実施や清掃の自主基準を維持するなどの取組を実施した。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ・夏の全国軟式野球大阪大会予選会場として高野連に対し、全面的な運営協力を行った。 ・「ドッグラン」派生イベントとして、ボランティアと協働でペットに特化したマルシェ(手作り市)「わんにゃんマルシェ@住之江公園Special」を開催したところ、大盛況であった。 【自己評価】 ・外部からの意見・要望を柔軟に取り入れることもこれからの公園運営には必要である。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組を実施した。 昨年度までのドッグランボランティアとの協働をさらに発展させた「わんにゃんマルシェ@住之江公園Special」や、ランタンナイトの誘致など、 コロナ対策を徹底し、府が定める参加人数・収容率等の制限をクリアした上で集客イベントを開催した ことで、新たな公園利用者層の開拓につながった。	S	施設所管課評価は適正である。 感染症対策を徹底した上でのボランティアと連携した集客イベントの実施などの取組みは高く評価できる。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ・収入、支出ともに計画通り推移している。 【自己評価】 ・バランスよく推移している。	A	収支は概ね予定通りである。	A	適切な予算執行である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ・責任者1P ・事務所窓口職員2P ・巡視点検職員4P 【自己評価】 ・最低限配置ポスト以上の配置を行った。	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制をとった。	A	/
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	【実績】 ・二級造園施工管理士 2名 ・防火管理者 1名 ・防災管理者 1名 ・電気主任技術者 1名 ・危険物取扱者 1名 ・プール管理責任者 1名 ・プール衛生管理者 2名 ・プール施設管理士 1名 ・水面監視業務責任者 1名 ・医療従事者 3名 ・公園管理運営士 1名 ・園芸福祉士 2名 ・グリーンアドバイザー 1名 ・芝草管理技術者3級 1名 ・グリーンセイバー:2名 ・ピオトブ管理士:2名 【自己評価】 ・規定数以上の技術者を配置した	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制をとった。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ・(安衛測の改正)～伐木作業等における危険を防止するための規定～に対応したチェーンソーの安全講習受講(4名) ・本年度労災事故0。 【自己評価】 ・来園者事故は幸い発生しなかった。 ・新人に対しては今後も安全講習は必須科目として受講させる方針。	A	事業実施計画書の提案などに沿った労働災害等を防止した。	A	
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ・良好な財務状況を維持している。 【自己評価】 ・特に問題ない。	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。